

第2回：当事者主体の取り組み



大阪大学大学院医学系研究科社会医学講座
特任研究員

山田 絵里

看護師、保健師。渡豪中に参加したボランティアをきっかけに国際医療に興味を持ち、大阪大学医学部附属病院では国際医療コーディネーターとして勤務。大学教員を経て2021年より現職。

2022年12月22日木曜日、オンラインセミナー第6弾の第2回「当事者主体の取り組み」が開催されました。今回は、在名古屋ブラジル領事館在留市民協議会の中萩エルザさん、日本生命病院国際室の陶彬毅さんのお二人を話題提供者としてお迎えしました。ファシリテーターは小笠原理恵さん(大阪大学)、パネルディスカッションには中村安秀さん(日本WHO協会理事長)も加わり、活発な意見交換が行われました。

今回は、外国にルーツを持ち、海外で医療従事者としての勤務経験もあるお二人から話題提供をしていただくことで、日本で生まれ育った日本人とは異なる“当事者”の視点から、日本における外国人医療の現状と課題について考える機会となりました。

まず中萩さんからは、地域での活動を中心に、日本での外国人支援を通して気づいた日本の医療の素晴らしいところや不思議なところについてご発表いただきました。言葉には文化的背景や国民性の違いだけではなく、日本側と外国側の双方の背景や心理状況が影響しているということ、そして、その双方に思いやりの気持ちをもって向き合うことが大切である、というお言葉が印象に残りました。

陶さんのご発表では、ご自身が病院で勤務する中で経験された事例を具体的に共有していただいたことで、陶さんが大

切にしている細やかな配慮を知ることができたと同時に、個別のケースで発生する言葉の問題について深く知ることができました。近年、日本における外国人医療に関する施策としては、外国人患者受入れ医療機関認証制度(JMIP)やジャパン・インターナショナル・ホスピタルズ(JIH)などの認証制度があるのに加え、観光庁のホームページには「外国人患者を受け入れる医療機関の情報を取りまとめたリスト」が公開されています。しかし陶さんのお話の中では、“(情報か)最新版にアップデートされていないため、英語対応可能であるはずの病院で患者さんを受け入れてもらうことができず、再度、別の病院を探さないといけない”ということがあり、余計に手間がかかった”といった、施策整備が行き届いていない問題についてもお

聞きすることができました。

パネルディスカッションでは、医療通訳を利用した診察に際し、医療通訳の料金を保険点数に組み込むことで、他の検査や処置等と同じように扱うことができれば、受診者の平等性が保てるのではないかといった意見も出ました。また、国際臨床医学会による医療通訳認定制度が開始したことに加え、遠隔通訳や通訳デバイスの進化についても話題に上り、さらなる工夫や対策が必要な課題がみえてきました。今回のセミナーを通して、保健医療活動で最も重要な視点のひとつである“当事者の方々の声に真摯に向きあうこと”、そして、“誰ひとり取り残されない”社会の実現に向けて自分に何ができるのか、改めて考えていきたいと感じる貴重な機会となりました。

課題2 - 医療通訳サービス

- ・ 中国語や英語の使用人口が多いため、質の高い通訳サービスを提供できる
- ・ 日常生活の通訳者すら多くない言語もあるので、医療専門用語の通訳を求めるのは困難

- ⇒ ① 言語による医療通訳サービスのばらつきをなくす？
② 全ての患者が同質の医療サービスを受用するには方法がある？

図 陶さんの発表スライドから